

第1回南魚沼市地域公共交通協議会次第

平成29年6月2日 午後1時45分
南魚沼市役所 2階 大会議室

(1) 開会

(2) 議題

1. 平成28年度事業報告及び収支決算について（資料No.1、2、3）
2. 平成29年度事業計画（案）及び収支予算（案）について（資料No.4、5）
3. 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案）について
（資料No.6）
4. 生活交通確保維持改善計画（地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係）（案）について（資料No.7、8）
5. その他
平成28年度市民バス利用状況について（資料No.9）

(3) 閉会

平成 28 年度事業報告

1. 協議会の開催

年月日	事業	内容
5月23日	第1回協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度事業報告及び決算について ・監査員の選任について ・平成28年度事業計画(案)及び収支予算(案)について ・地域公共交通確保維持事業申請について ・新規路線の申請について ・アンケートの結果について
10月31日	第2回協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者アンケートの結果報告について ・運行の見直しについて ・市民バスへの要望や課題について ・市民バスの利用状況について
12月22日	第3回協議会 (書面協議)	<ul style="list-style-type: none"> ・大崎コース延伸による事業計画変更認可申請について ・南魚沼市民病院駐車場工事による事業計画変更認可申請について ・地域公共交通確保改善事業に関する事業評価について
2月1日	第4回協議会 (書面協議)	<ul style="list-style-type: none"> ・大和地区の市民バスにおける魚沼基幹病院バス停の新設について
3月3日	第5回協議会 (書面協議)	<ul style="list-style-type: none"> ・南魚沼市民病院の路線の廃止について

2. 計画に基づく事業

時期	事業	内容
4月～3月	市民バス運行の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・運行状況の検討 ・バス停の整備 ・運輸局への申請について検討
7月	利用者のニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者アンケート及び結果の検討
4月～8月	住民周知	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ連合会総会にてバスの乗り方教室及びアンケートのお願い ・一村尾、中、石打、坂戸にてバスの乗り方教室の開催(98名参加)

3. 平成28バス事業年度 市民バス運行収支

市民バス運行収支割合（平成27年10月～平成28年9月）

経常収益	経常費用	収支割合
7,553,878円	92,532,306円	8.16%

運行1便当たりの運行収支（平成27年10月～平成28年9月）

運行便数	1便当たりの平均収益	1便当たりの平均経費
14,099	535円	6,563円

平成28年度 収支決算

1 収入

(単位:円)

款	項	目	予算額	決算額	比較増減	説明
1負担金	1負担金	1負担金	120,000	120,000	0	○負担金 南魚沼市負担金 120,000
2補助金	1補助金	1補助金	0	0	0	
3繰越金	1繰越金	1繰越金	0	0	0	
4諸収入	1諸収入	1諸収入	20	0	△20	
合 計			120,020	120,000	△20	

2 支出

(単位:円)

款	項	目	予算額	決算額	比較増減	説明
1運営費	1会議費	1会議費	115,000	57,240	△57,760	○報償費 委員報償 41,600 ○旅費 委員費用弁償 15,640
	2事務費	1事務費	5,020	3,348	△1,672	○手数料 口座振替手数料 3,348
2事業費	1事業費	1事業費	0	0	0	
3返還金	1返還金	1返還金	0	59,412	59,412	○戻入金 南魚沼市負担金 59,412
4予備費	1予備費	1予備費	0	0	0	
合 計			120,020	120,000	△20	

収入支出差引額 120,000円 - 120,000円 = 0円

南魚沼市地域公共交通協議会
会長 林 茂 男 様

会計監査報告書

監査の結果を次のとおり報告いたします。

1. 監査を実施した日 平成29年 3月17日

2. 予算の執行状況 決算報告書のとおり

3. 監査の結果

提出された関係帳簿および証拠書類ならびに事務局の説明によって監査した結果、
計数は関係帳簿、証拠書類と符合し、正確であると認める。

監査員 南 雲 幸 夫 印

監査員 大 塚 拓 男 印

平成 29 年度事業計画（案）

1. 協議会の開催

年月日	事業	内容
6月2日	第1回協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度事業報告及び収支決算について ・平成29年度事業計画（案）及び予算（案）について ・地域公共交通確保維持事業の計画について
11月頃	第2回協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の状況報告 ・地域公共交通確保改善事業に関する事業評価について
3月頃	第3回協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度事業報告及び収支決算並びに新年度事業計画（案）及び収支予算（案）について ・利用者アンケートの結果報告

2. 計画に基づく事業

時期	事業	内容
4月～3月	市民バス運行の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・運行状況の検討 ・バス停の整備 ・運輸局への申請について協議 ・年末バス運行の実施
6月～2月	ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート及び結果の検討
4月～3月	住民周知	<ul style="list-style-type: none"> ・バスの乗り方教室について （社会教育課青少年事業、地区老人会など） ・車内掲示、市報によるバス事業の周知

平成29年度収支予算(案)

1 収入

(単位:円)

款	項	目	予算額	摘要
1負担金	1負担金	1負担金	120,000	南魚沼市負担金
2補助金	1補助金	1補助金	0	
3繰越金	1繰越金	1繰越金	0	
4諸収入	1諸収入	1諸収入	0	
合 計			120,000	

2 支出

(単位:円)

款	項	目	予算額	摘要
1運営費	1会議費	1会議費	115,000	委員報償、委員費用弁償
	2事務費	1事務費	5,000	口座振替手数料
2事業費	1事業費	1事業費	0	
3返還金	1返還金	1返還金	0	
4予備費	1予備費	1予備費	0	
合 計			120,000	

※予算の款項目間流用については会長に一任する。

「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」（案）

平成 29 年 月 日

(名称) 南魚沼市地域公共交通協議会
(代表者名) 会長 林 茂 男

1. 生活交通改善事業計画の名称
南魚沼市福祉タクシー導入促進事業計画
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
<p>南魚沼市の人口は、平成7年をピークに減少に転じている。一方、高齢者人口は年々増加傾向で推移しており少子高齢化が確実に進んでいる。</p> <p>このような中、生活交通において、高齢者や障がい者はもとより、妊産婦や小さな子どもを連れての外出が、安全かつ快適にできる公共交通機関の環境整備が求められており、ドアツードアの運送を行うことができるタクシー事業の必要性・存在意義は増していくと考えられる。</p> <p>そのためには、交通環境の改善を図り、様々な住民のニーズに対応できる福祉タクシーを積極的に導入していくことが必要である。</p>
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
(1) 事業の目標
南魚沼市にはタクシー事業者が9社あるが、福祉タクシーの導入をしている事業者は6社11台となっている。市民の公共交通バリアフリーにおける満足度を高めるためにも、導入できる事業者から順次福祉タクシーの導入を促進する。
(2) 事業の効果
福祉タクシーの導入促進により、高齢者や障がい者、妊産婦など、様々な利用ニーズに安全かつ快適な移動が提供でき、外出機会の増加に寄与する。
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）
(内容) UDタクシー車両の導入(2台)：(株)魚沼中央トランスポート
(実施事業者(補助対象事業者)の身体・療育・精神の3区分における運賃割引率について) (株)魚沼中央トランスポート 身体・療育・精神 1割引
(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）
〈福祉タクシー車両の導入に係る事業〉

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額												
平成 29 年度（当該年度）												
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合							
UD タクシ ー車両の導 入	6,800 千円	1,200 千円	千円	千円	5,600 千円							
	100%	17.6%	%	%	82.4%							
	千円	千円	千円	千円	千円							
	100%	%	%	%	%							
合 計	6,800 千円	1,200 千円	千円	千円	5,600 千円							
	100%	17.6%	%	%	82.4%							
※総事業費については見込み額を記載。 ※列記の者以外に費用負担がある場合は、適宜修正上全体構成分かるように記載。												
6. 計画期間												
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載												
事業の名称	平成 29 年度			平成 30 年度			平成 31 年度					
	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月
スロープ付き福 祉タクシー車両 の導入	2 台 交付決定日以降着手 ●————● 3 月 31 日完了			未定			未定					
7. 協議会の開催状況と主な議論												
平成 26 年 4 月 14 日・「南魚沼市地域公共交通総合連携計画」について ・「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」について 平成 26 年 11 月 6 日・平成 27 年度市民バス運行計画について ・市民バスの有料化について 平成 27 年 5 月 18 日・「生活交通確保維持改善計画」について 平成 27 年 7 月 31 日・利用者アンケートの結果報告について ・市民バスへの要望や課題について 平成 28 年 1 月 19 日・地域公共交通バリア解消促進等事業の事業評価について ・市民バスの見直しについて 平成 28 年 5 月 23 日・「生活交通確保維持改善計画」について 平成 28 年 10 月 31 日・高齢者アンケートの結果報告について 平成 29 年 6 月 2 日・「生活交通確保維持改善計画」について （協議が整った日：平成 29 年 6 月 2 日）												

8. 利用者等の意見の反映	
H28 年度に行ったアンケート調査によると、高齢者は、公共交通のバリアフリー化を望んでいるという結果であった。	
9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	南魚沼地域振興局地域振興課
関係市区町村	南魚沼市企画政策課
交通事業者・交通施設管理者等	北越急行株式会社、南越後観光バス(株)、南魚沼市タクシー安全協議会、北陸地方整備局長岡国道事務所、南魚沼地域振興局地域整備部、南魚沼市建設部建設課
地方運輸局	北陸信越運輸局新潟運輸支局
その他協議会が必要と認める者	長岡技術科学大学教授、塩沢地域地区センター代表、大和地域地区センター代表、六日町地域地区センター代表、南魚沼市社会福祉協議会、南魚沼市身体障がい者協会、南魚沼地域商工会連絡協議会、南魚沼市女子力観光プロモーションチーム、南越後観光バス労働組合

■注意事項

・総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 新潟県南魚沼市六日町 180-1
(所 属) 南魚沼市都市計画課
(氏 名) 戸田 勇祐
(電 話) 025-773-6662
(e-mail) toshikei@city.minamiuonuma.lg.jp

生活交通確保維持改善計画（案）
 （地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係）

平成 29 年 月 日
 （名称）南魚沼市地域公共交通協議会
 （代表者名）会長 林 茂 男

0. 生活交通確保維持改善計画の名称
南魚沼市地域内フィーダー系統確保維持計画 (H30 年～H32 年)
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>平成16年に六日町と大和町が合併し、平成17年に塩沢町を編入合併して誕生した南魚沼市は、中山間地域であり、豪雪地帯でもある。</p> <p>市内の路線バスは、11路線が運行しており、通学、通勤等に利用され、重要な移動手段となっている。また、環境負荷の軽減や交通渋滞の緩和などの役割も果たしている。バス事業者は、国県の補助金、市の補助金を受け懸命な努力により路線を維持しているが、自家用車の普及、ますます進む少子化などにより、バスの利用者は年々減少し、市の財政負担は年々増加するなど、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増してきている。</p> <p>タクシー会社は、福祉タクシーの導入など、鉄道、バスでは出来ないサービスを担い市民に利用されている。</p> <p>市民バスは、市内の公共交通空白地域の解消及び公共機関・福祉施設や医療機関への移動を目的に13路線で運行している。また、スクールバス、保育園バスも運行している。</p> <p>しかしながら、市の人口は平成7年をピークに減少傾向にあり、世帯人員減少及び、高齢化進展により、今後、自家用車を運転できない独居高齢者の増加が予想される。</p> <p>また、医療再編により、平成27年6月に魚沼基幹病院、平成27年11月には南魚沼市民病院が開院した。この市内医療機関の再編に合わせて、市民バスも旧町地域ごとに異なる運行体制の統一とともにサービス公平性のための有料化を行った。さらに、鉄道、路線バスとのアクセスなどの課題を解決し利用者を増やすことが大きな目標である。</p> <p>そこで、地域公共交通確保維持事業により、持続可能で、市民との協働体制による生活交通の確保や市民ニーズに合った最適な公共交通体系の構築が必要である。また、だれもが利用できる生活交通手段を存続させることは必須となっている。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
市民バス利用者数の目標添付 (P5)
(2) 事業の効果
<p>見直した体制での市民バスの運行により、路線バスは通勤・通学バスを中心とした日常の移動手段として、市民バスは路線バス等でカバーできない地域の移動ニーズに対応するとともに、通院・買い物バスというような生活の移動手段としてそれぞれが連携し役割分担ができるようになる。公共交通としての位置づけが明確になり、効率的な運行体系が実現でき、サービスの向上や市民の外出促進につながる。</p>

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
<p><運行系統の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」 <p><路線図・時刻表></p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線図、時刻表添付（P6～11） <p><運送事業者の決定方法></p> <p>平成27年度の再編時に、それぞれの事業者に市の公共交通についての方針を説明し、市の事業計画に賛同する運行事業者に決定した。平成30年度からも引き続き同じ事業者で運行を行うものとする。</p> <p><運行予定期間></p> <p>平成30年から平成32年まで</p>
4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」を添付</p>
5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
<p>南越後観光バス㈱、(株)銀嶺タクシー、(株)魚沼中央トランスポート</p>
6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法
<p>該当なし</p>
7. 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1回当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要（表3）
<p>該当なし</p>
8. 別表1及び別表3の補助事業の基準八に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧（表4）
<p>該当なし</p>
9. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付</p>
10. 車両の取得に係る目的・必要性【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】
<p>該当なし</p>
11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】
<p>(1) 事業の目標</p>
<p>該当なし</p>
<p>(2) 事業の効果</p>
<p>該当なし</p>

1.2. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

1.3. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

該当なし

1.4. 協議会の開催状況と主な議論

- 平成24年10月11日・調査事業業務計画について合意
・アンケート調査について協議
・実証調査について協議
- 平成25年1月28日・アンケート調査結果について合意
・実証調査結果について合意
・「生活交通ネットワーク計画」について協議
- 平成25年3月5日・パブリックコメントの結果について合意
・「生活交通ネットワーク計画」について合意
- 平成25年5月24日・地域公共交通維持改善事業・事業評価について
・南魚沼市地域公共交通協議会規約の一部改正について
- 平成25年12月25日・地域公共交通総合連携計画について
・運行計画について
- 平成26年4月14日・「南魚沼市地域公共交通総合連携計画」について
・「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」について
- 平成26年11月6日・平成27年度市民バス運行計画について
・市民バスの有料化について
- 平成27年5月18日・「生活交通確保維持改善計画」について
- 平成27年7月31日・利用者アンケートの結果報告について
・市民バスへの要望や課題について
- 平成27年8月25日・市民バス事業計画変更認可申請について
- 平成28年1月19日・地域公共交通バリア解消促進等事業の事業評価について
・市民バスの見直しについて
- 平成28年5月23日・地域公共交通確保維持事業申請について
・10月からの見直し（新規路線申請）について
・アンケートの結果について
- 平成28年10月31日・アンケートの結果について
・市民バスの運行見直し報告について
- 平成28年12月22日・市民バス事業計画変更認可申請について
・地域公共交通維持改善事業・事業評価について
- 平成29年2月1日・市民バスのバス停の新設について
- 平成29年3月3日・市民バスの路線の廃止について
- 平成29年6月2日・地域公共交通確保維持事業申請について（予定）

1.5. 利用者等の意見の反映

市で3年ごとに行っている「まちづくりに関するアンケート調査」の平成27年結果によると、まちづくりの現状評価と今後取り組むべきことのいずれにも、交通体系の整備が上位にあげられている。

また、毎年各地区で行っている市政懇談会においても、運行ルートや便数などについて、質問や要望が上がっている。

さらに、市政ポストの提案・意見や区長要望などを反映させるとともに、庁内関係部局とも協議したうえで、この計画を策定している。

1.6. 協議会メンバーの構成員

市	南魚沼市長 企画政策課
関係行政機関	新潟県南魚沼地域振興局企画振興部地域振興課
公安委員会	南魚沼警察署
公共交通事業者	東日本鉄道株式会社新潟支社越後湯沢駅
	北越急行株式会社
	南越後観光バス株式会社
	南魚沼市タクシー安全協議会
道路管理者	国土交通省北陸地方整備局長岡国道事務所
	新潟県南魚沼地域振興局地域整備部
	南魚沼市建設部建設課
地方運輸局	国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局
学識経験者	長岡技術科学大学教授
市民又は旅客	塩沢地域地区センター代表
	大和地域地区センター代表
	六日町地域地区センター代表
	南魚沼市社会福祉協議会
	南魚沼市身体障がい者協会
	南魚沼市地域商工会連絡協議会
女性代表	
運転手が組織する団体	南越後観光バス労働組合

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 新潟県南魚沼市六日町180-1

(所 属) 南魚沼市建設部都市計画課

(氏 名) 戸田 勇祐

(電 話) 025-773-6662

(e-mail) toshikei@city.minamiuonuma.lg.jp

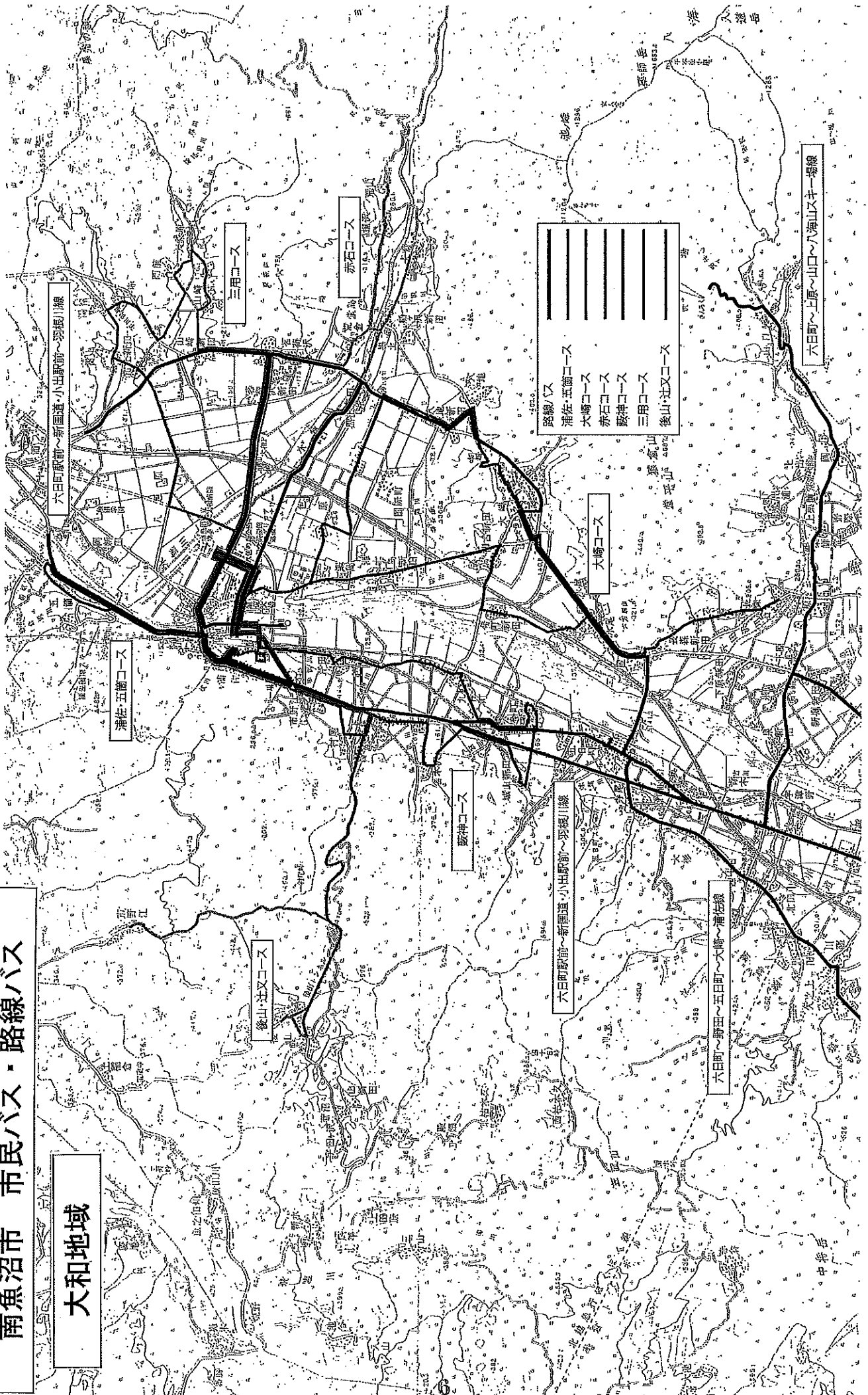
市民バス運行計画

運行系統名 (乗合バス型)	運行予定事業者名	路線延長 (km)	1日の便数 (便)	運行日数 (日)	運行費 (円)	国庫補助金 (円)※	年間利用者の目標(人)		
							H30年	H31年	H32年
浦佐・五箇コース	㈱浦佐タクシー	14.6	4	246	8,904,000		6,800	6,800	6,800
浦佐コース		8.0	7	246					
藪神コース	やまとタクシー(株)	17.3	5	246	7,108,000		1,600	1,600	1,600
赤石コース	やまとタクシー(株)	18.6	5	246					
大崎コース	南越後観光バス(株)	30.0	5	246	7,654,000		3,200	3,200	3,200
三用コース	小千谷観光バス(株)	20.0	5	246					
後山・辻又コース	㈱浦佐タクシー・ やまとタクシー(株) 共同運行	15.4	4	246	5,658,000		1,100	1,100	1,100
大巻・泉コース	銀嶺タクシー	29.2	4	246					
城内コースA	南越後観光バス(株)	30.1	1	246	8,622,000	1,980,000	7,400	7,400	7,400
城内コースB		30.2	3	246					
五十沢・大月コース	南越後観光バス(株)	30.8	4	246	8,824,000	2,023,000	4,100	4,100	4,100
上田・泉田コース	銀嶺タクシー(株)	25.9	4	246					
石打・竹俣コース	㈱魚沼中央トランスポート	24.1	4	246	10,294,000	1,583,000	3,300	3,300	3,300
中之島・吉里コース	㈱魚沼中央トランスポート	22.7	4	246					
板窪・岩之下コース	マルカタクシー(資)	7.4	4	246	5,566,000		400	400	400
合計									

※H29補助年度

南魚沼市 市民バス・路線バス

大和地域



南魚沼市 市民バス・路線バス

六日町地域

六日町駅前～新国道・小出駅前～羽根川線

六日町～野田～五日町～大橋～浦佐線

大巻・泉コース

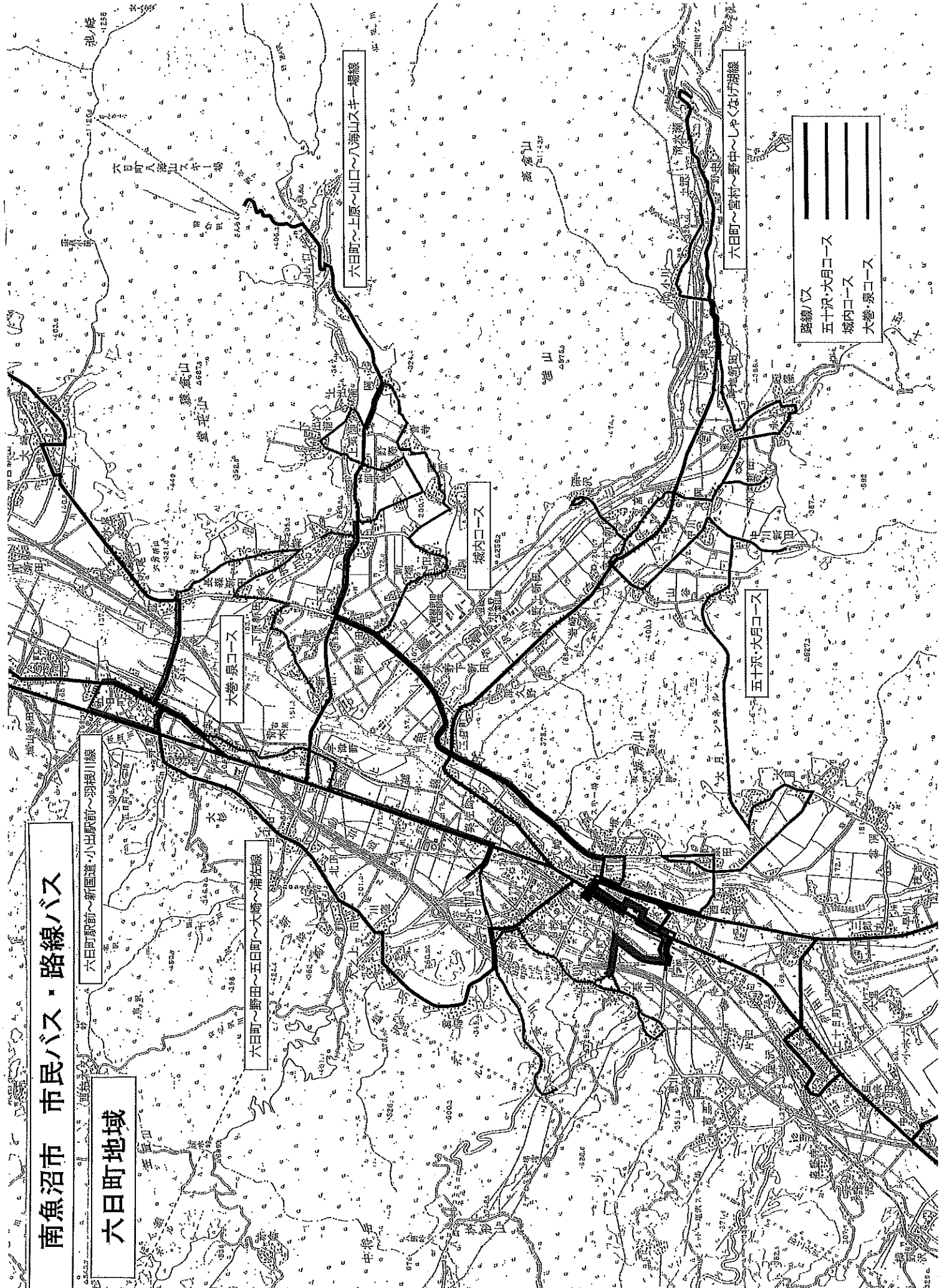
城内コース

五十沢・大月コース

六日町～上原～山口～八海山スキ一場線

六日町～宮村～野中～しゃくむけ湖線

路線バス
五十沢・大月コース
城内コース
大巻・泉コース



大和地域 市民バス時刻表

運行日: 月～金曜日(祝日と12月31日～1月3日は運休)

H29.4.1～

浦佐・五箇コース 瀬浦佐タクシー☎777-3456

停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便
魚沼基幹病院	7:49	8:29	8:59	9:44	10:29	11:29	12:29	13:29	14:29	14:59	15:59
ゆきぐに大和病	7:50	8:30	9:00	9:45	10:30	11:30	12:30	13:30	14:30	15:00	16:00
鈴懸前	7:52	8:32	9:02	9:47	10:32	11:32	12:32	13:32	14:32	15:02	16:02
新潟県信用組	—	—	9:04	—	10:34	—	12:34	—	—	15:04	—
大和庁舎	—	—	9:06	—	10:36	—	12:36	—	—	15:06	—
浦佐交番前	7:54	8:34	9:08	9:49	10:38	11:34	12:38	13:34	14:34	15:08	16:04
浦佐屋	7:57	8:37	9:11	9:52	10:41	11:37	12:41	13:37	14:37	15:11	16:07
禎島屋	7:58	8:38	9:12	9:53	10:42	11:38	12:42	13:38	14:38	15:12	16:08
桐油屋	7:59	8:39	9:13	9:54	10:43	11:39	12:43	13:39	14:39	15:13	16:09
田町駅角	8:00	8:40	9:14	9:55	10:44	11:40	12:44	13:40	14:40	15:14	16:10
浦佐駅西口	8:01	8:41	9:15	9:56	10:45	11:41	12:45	13:41	14:41	15:15	16:11
北越銀行前	8:03	8:43	9:17	9:58	10:47	11:43	12:47	13:43	14:43	15:17	16:13
町屋	—	—	9:24	—	10:54	—	12:54	—	—	15:24	—
岩山	—	—	9:25	—	10:55	—	12:55	—	—	15:25	—
境川	—	—	9:27	—	10:57	—	12:57	—	—	15:27	—
清鱒前	8:05	8:45	9:32	10:00	11:02	11:45	13:02	13:45	14:45	15:32	16:15
天王町交差点	8:06	8:46	9:33	10:01	11:03	11:46	13:03	13:46	14:46	15:33	16:16
魚沼基幹病院	8:09	8:49	9:36	10:04	11:06	11:49	13:06	13:49	14:49	15:36	16:19
ゆきぐに大和病	8:10	8:50	9:37	10:05	11:07	11:50	13:07	13:50	14:50	15:37	16:20

大崎コース 南越後観光バス☎792-8114

停留所名	1便	2便	3便	4便	5便
魚沼基幹病院	8:20	9:37	11:00	12:30	15:32
ゆきぐに大和病院	8:21	9:38	11:01	12:31	15:33
鈴懸前	8:22	9:39	11:02	12:32	15:34
国際情報高校入口	8:24	9:41	11:04	12:34	15:36
浦佐八色	8:26	9:43	11:06	12:36	15:38
八色原センター	8:29	9:46	11:09	12:39	15:41
穴地新田	8:32	9:49	11:12	12:42	15:44
穴地	8:33	9:50	11:13	12:43	15:45
細越峠下	8:35	9:52	11:15	12:45	15:47
八海山入口	8:35	9:52	11:15	12:45	15:47
柳古新田入口	8:36	9:53	11:16	12:46	15:48
大崎小学校前	8:36	9:53	11:16	12:46	15:48
水尾	8:38	9:55	11:18	12:48	15:50
水尾上新田	8:39	9:56	11:19	12:49	15:51
麓ふれあいセンター	8:40	9:57	11:20	12:50	15:52
長森集落センター	8:42	9:59	11:22	12:52	15:54
魚沼荘	8:45	10:02	11:25	12:55	15:57
長森集落センター	8:46	10:03	11:26	12:56	15:58
麓ふれあいセンター	8:48	10:05	11:28	12:58	16:00
麓・かごや商店	8:49	10:06	11:29	12:59	16:01
小杉床屋	8:51	10:08	11:31	13:01	16:03
今町新田	8:53	10:10	11:33	13:03	16:05
柳古新田	8:54	10:11	11:34	13:04	16:06
カトリアハイツ前	8:56	10:13	11:36	13:06	16:08
海士ヶ島	8:57	10:14	11:37	13:07	16:09
えび島集落センター	8:58	10:15	11:38	13:08	16:10
国際情報高校入口	8:59	10:16	11:39	13:09	16:11
鈴懸前	9:00	10:17	11:40	13:10	16:12
魚沼基幹病院	9:01	10:18	11:41	13:11	16:13
ゆきぐに大和病院前	9:02	10:19	11:42	13:12	16:14

赤石コース やまとタクシー☎777-3141

停留所名	1便	2便	3便	4便
魚沼基幹病院	8:49	10:49	13:19	15:29
ゆきぐに大和病院	8:50	10:50	13:20	15:30
茗荷沢新田	8:54	10:54	13:24	15:34
JA東支店	8:55	10:55	13:25	15:35
黒岩商店	8:56	10:56	13:26	15:36
荒金	8:59	10:59	13:29	15:39
堂島	9:00	11:00	13:30	15:40
高入口	9:01	11:01	13:31	15:41
桐沢センター	9:02	11:02	13:32	15:42
荒山センター	9:03	11:03	13:33	15:43
せせらぎ	9:13	11:13	13:43	15:53
大倉下口	9:15	11:15	13:45	15:55
船ヶ沢新田	9:17	11:17	13:47	15:57
黒土	9:18	11:18	13:48	15:58
黒土新田・戸田ストア	9:19	11:19	13:49	15:59
魚沼基幹病院	9:25	11:25	13:55	16:05
ゆきぐに大和病院	9:26	11:26	13:56	16:06

蕨神コース やまとタクシー☎777-3141

停留所名	1便	2便	3便	4便	5便
魚沼基幹病院	7:59	9:59	12:29	14:19	16:19
ゆきぐに大和病院	8:00	10:00	12:30	14:20	16:20
市野江	8:06	10:06	12:36	14:26	16:26
さとこ美容室下十字路	8:08	10:08	12:38	14:28	16:28
中小路消防小屋前	8:09	10:09	12:39	14:29	16:29
担い手センター上十字路	8:10	10:10	12:40	14:30	16:30
JA蕨神支店	8:12	10:12	12:42	14:32	16:32
まほろば入口T字路	8:13	10:13	12:43	14:33	16:33
名木沢センター	8:16	10:16	12:46	14:36	16:36
猫道入口	8:18	10:18	12:48	14:38	16:38
城山センター	8:19	10:19	12:49	14:39	16:39
今町センター	8:22	10:22	12:52	14:42	16:42
今町	8:23	10:23	12:53	14:43	16:43
猫道火の見	8:24	10:24	12:54	14:44	16:44
米山美容室	8:25	10:25	12:55	14:45	16:45
九日町神社	8:26	10:26	12:56	14:46	16:46
久田	8:28	10:28	12:58	14:48	16:48
芹田集会所	8:29	10:29	12:59	14:49	16:49
新潟県信用組合	8:32	10:32	13:02	14:52	16:52
魚沼基幹病院	8:36	10:36	13:06	14:56	16:56
ゆきぐに大和病院	8:37	10:37	13:07	14:57	16:57

三用コース 小千谷観光バス☎浦佐営業所☎777-5588

停留所名	1便	2便	3便	4便	5便
浦佐駅西口	8:00	9:00	12:20	13:20	15:20
浦佐福祉の家	8:02	9:02	12:22	13:22	15:22
新潟県信用組合	8:04	9:04	12:24	13:24	15:24
浦佐大橋東詰	8:05	9:05	12:25	13:25	15:25
鈴懸前	8:06	9:06	12:26	13:26	15:26
魚沼基幹病院	8:10	9:10	12:30	13:30	15:30
ゆきぐに大和病院	8:10	9:10	12:30	13:30	15:30
山崎新田火の見	8:16	9:16	12:36	13:36	15:36
山崎消防小屋	8:18	9:18	12:38	13:38	15:38
谷地集落センター	8:20	9:20	12:40	13:40	15:40
高田	8:21	9:21	12:41	13:41	15:41
門前集落センター下	8:22	9:22	12:42	13:42	15:42
うるおいの里みょう前	8:24	9:24	12:44	13:44	15:44
芋赤集落センター	8:26	9:26	12:46	13:46	15:46
湯谷	8:27	9:27	12:47	13:47	15:47
富士生活改善センター	8:28	9:28	12:48	13:48	15:48
富士新田活性化センター	8:29	9:29	12:49	13:49	15:49
魚沼基幹病院	8:40	9:40	13:00	14:00	16:00
ゆきぐに大和病院	8:40	9:40	13:00	14:00	16:00
鈴懸前	8:42	9:42	13:02	14:02	16:02
浦佐大橋東詰	8:43	9:43	13:03	14:03	16:03
新潟県信用組合	8:44	9:44	13:04	14:04	16:04
浦佐福祉の家	8:48	9:48	13:08	14:08	16:08
浦佐駅西口	8:50	9:50	13:10	14:10	16:10

後山・辻又コース(2便のみ予約が必要です)

(降雪期)

停留所名	1便	2便	停留所名	3便	4便	停留所名	1便	2便	停留所名	3便	4便
辻又	8:30	12:20	魚沼基幹病院	12:59	15:59	辻又	9:00	12:00	魚沼基幹病院	13:05	16:05
後山下	8:40	12:30	ゆきぐに大和病院	13:00	16:00	後山下	9:15	12:15	ゆきぐに大和病院	13:06	16:06
後山中	8:41	12:31	浦佐駅西口	13:05	16:05	後山中	9:17	12:17	浦佐駅西口	13:12	16:12
後山上	8:42	12:32	一村尾担い手センター	13:10	16:10	後山上	9:19	12:19	一村尾担い手センター	13:18	16:18
一村尾担い手センター	8:50	12:40	後山上	13:18	16:18	一村尾担い手センター	9:28	12:28	後山上	13:31	16:31
浦佐駅西口	8:55	12:45	後山中	13:19	16:19	浦佐駅西口	9:34	12:34	後山中	13:33	16:33
魚沼基幹病院	9:00	12:50	後山下	13:20	16:20	魚沼基幹病院	9:40	12:40	後山下	13:35	16:35
ゆきぐに大和病院	9:01	12:51	辻又	13:30	16:30	ゆきぐに大和病院	9:41	12:41	辻又	13:50	16:50

(予約先/瀬浦佐タクシー-777-3456)

※予約受付は、乗車の1週間～前日です

六日町地域 市民バス時刻表

五十沢・大月コース

南越後観光バス(株) ☎773-2573

停留所名	1便	3便
土沢入口	9:10	13:15
小川集落センター	9:12	13:17
小川入口	9:13	13:18
畔地	9:14	13:19
畔地新田	9:15	13:20
蛭窪	9:16	13:21
永松集落センター	9:18	13:23
永松・松島屋商店	9:19	13:24
京岡新田ふれあいセンター	9:21	13:26
京岡集会所	9:23	13:28
宮・さかいかや	9:25	13:30
深沢ふれあいセンター	9:28	13:33
宮・小沢歯科医院	9:29	13:34
下新田入口	9:30	13:35
吉田消防小屋	9:31	13:36
中川T字路	9:33	13:38
金城集会所	9:37	13:42
中川新田	9:39	13:44
山谷ふれあいセンター	9:41	13:46
下大月集落センター	9:46	13:51
上大月十字路	9:48	13:53
市有東泉田住宅	9:51	13:56
東泉田集落センター	9:52	13:57
めぐみ野保育園前	9:53	13:58
上町三叉路	9:55	14:00
小学校入口	9:56	14:01
温泉入口	9:57	14:02
六日町駅角	9:58	14:03
南魚沼市役所	10:01	14:06
南魚沼市民会館	10:03	14:08
南魚沼市民病院	10:06	14:11
コメリ・原信	10:07	14:12
福祉センターしらゆり	10:10	14:15

停留所名	2便	4便
福祉センターしらゆり	12:00	14:30
コメリ・原信	12:02	14:32
南魚沼市民病院	12:04	14:34
南魚沼市民会館	12:07	14:37
南魚沼市役所	12:09	14:39
六日町駅角	12:12	14:42
温泉入口	12:13	14:43
小学校入口	12:14	14:44
上町三叉路	12:15	14:45
めぐみ野保育園前	12:17	14:47
東泉田集落センター	12:18	14:48
市有東泉田住宅	12:19	14:49
上大月十字路	12:22	14:52
下大月集落センター	12:24	14:54
山谷ふれあいセンター	12:29	14:59
中川新田	12:31	15:01
金城集会所	12:33	15:03
中川T字路	12:37	15:07
吉田消防小屋	12:39	15:09
下新田入口	12:40	15:10
宮・小沢歯科医院	12:41	15:11
深沢ふれあいセンター	12:42	15:12
宮・さかいかや	12:45	15:15
京岡集会所	12:47	15:17
京岡新田ふれあいセンター	12:49	15:19
永松・松島屋商店	12:51	15:21
永松集落センター	12:52	15:22
蛭窪	12:54	15:24
畔地新田	12:55	15:25
畔地	12:56	15:26
小川入口	12:57	15:27
小川集落センター	12:58	15:28
土沢入口	13:00	15:30

運行日:月~金曜日(祝日と12月31日~1月3日は運休)

H29.4.1

城内コース

南越後観光バス(株) ☎773-2573

停留所名	1便	3便
南魚沼市役所	9:30	13:20
坂戸橋東詰	9:35	13:25
銭淵公園入口	—	13:25
ふれ愛支援センター	9:37	—
二日町	9:40	13:30
八木	9:41	13:31
新堀新田	9:43	13:33
新堀集落センター入口	9:45	13:35
田崎十字路	9:46	13:36
稲穂ヶ丘団地入口	9:47	13:37
法音寺	9:48	13:38
藤原公民館	9:49	13:39
妙音寺集落開発センター	9:50	13:40
岡集落センター	9:52	13:42
上薬師堂	9:53	13:43
上出浦橋	9:54	13:44
下出浦集落開発センター	9:55	13:45
下薬師堂集会所	9:56	13:46
野際・若宮様	9:57	13:47
池田原集落センター	9:59	13:49
魚沼荘	10:02	13:52
城内郵便局	10:03	13:53
城内診療所	10:06	13:56
新堀新田	10:07	13:57
八木	10:09	13:59
二日町	10:10	14:00
銭淵公園入口	10:13	14:03
坂戸橋東詰	10:15	14:05
温泉入口	10:16	14:06
六日町駅角	10:17	14:07
南魚沼市役所	10:20	14:10
南魚沼市民会館	10:22	14:12
南魚沼市民病院	10:25	14:15
コメリ・原信	10:26	14:16
福祉センターしらゆり	10:30	14:20

停留所名	2便	5便
福祉センターしらゆり	11:50	15:15
コメリ・原信	11:52	15:17
南魚沼市民病院	11:54	15:19
南魚沼市民会館	11:58	15:23
南魚沼市役所	12:00	15:25
六日町駅角	12:03	15:28
温泉入口	12:04	15:29
坂戸橋東詰	12:05	15:30
銭淵公園入口	12:05	15:30
ふれ愛支援センター	—	—
二日町	12:10	15:35
八木	12:11	15:36
新堀新田	12:13	15:38
新堀集落センター入口	12:15	15:40
田崎十字路	12:16	15:41
稲穂ヶ丘団地入口	12:17	15:42
法音寺	12:18	15:43
藤原公民館	12:19	15:44
妙音寺集落開発センター	12:20	15:45
岡集落センター	12:22	15:47
上薬師堂	12:23	15:48
上出浦橋	12:24	15:49
下出浦集落開発センター	12:25	15:50
下薬師堂集会所	12:26	15:51
野際・若宮様	12:27	15:52
池田原集落センター	12:29	15:54
魚沼荘	12:32	15:57
城内郵便局	12:33	15:58
城内診療所	12:36	16:01
新堀新田	12:37	16:02
八木	12:39	16:04
二日町	12:40	16:05
銭淵公園入口	12:43	16:08
坂戸橋東詰	12:45	16:10
南魚沼市役所	12:50	16:15

大巻・泉コース

銀嶺タクシー(株) ☎772-2440

停留所名	1便	3便
泉新田・保育園バス停	8:45	13:30
泉下口	8:46	13:31
下原新田公民館	8:48	13:33
長森新田・八海農園	8:51	13:36
長森集落センター	8:54	13:39
麓ふれあいセンター	8:56	13:41
八海通り	8:58	13:43
五日町駅角	9:00	13:45
五日町・いろは亭	9:01	13:46
欠之下集落開発センター	9:02	13:47
五日町小学校前	9:05	13:50
押出下	9:06	13:51
押出上	9:07	13:52
奥・今成クリーニング	9:08	13:53
青木新田集落開発センター	9:09	13:54
宇津野・ヒロオートサービス	9:10	13:55
庄之又	9:15	14:00
上ノ原公園入口	9:25	14:10
余川三叉路	9:31	14:16
小栗山2区集会所	9:33	14:18
福祉センターしらゆり	9:34	14:19
小栗山公民館	9:35	14:20
小栗山4区集会所入口	9:36	14:21
小栗山5区集会所入口	9:37	14:22
福祉センターしらゆり	9:40	14:25
コメリ・原信	9:42	14:27
南魚沼市民病院	9:44	14:29
南魚沼市民会館	9:48	14:33
南魚沼市役所	9:51	14:36
六日町駅角	9:53	14:38
銀嶺タクシー前	9:54	14:39

停留所名	2便	4便
銀嶺タクシー前	12:10	15:30
六日町駅角	12:11	15:31
南魚沼市役所	12:13	15:33
南魚沼市民会館	12:16	15:36
南魚沼市民病院	12:20	15:40
コメリ・原信	12:22	15:42
福祉センターしらゆり	12:24	15:44
小栗山5区集会所入口	12:27	15:47
小栗山4区集会所入口	12:28	15:48
小栗山公民館	12:29	15:49
小栗山2区集会所	12:30	15:50
余川三叉路	12:32	15:52
上ノ原公園入口	12:38	15:58
庄之又	12:48	16:08
宇津野・ヒロオートサービス	12:53	16:13
青木新田集落開発センター	12:54	16:14
奥・今成クリーニング	12:55	16:15
押出上	12:56	16:16
押出下	12:57	16:17
五日町小学校前	12:58	16:18
欠之下集落開発センター	13:01	16:21
五日町・いろは亭	13:02	16:22
五日町駅角	13:03	16:23
八海通り	13:05	16:25
麓ふれあいセンター	13:07	16:27
長森集落センター	13:09	16:29
長森新田・八海農園	13:12	16:32
下原新田公民館	13:15	16:35
泉下口	13:17	16:37
泉新田・保育園バス停	13:18	16:38

城内コース

停留所名	4便
ふれ愛支援センター	15:00
坂戸橋東詰	15:02
南魚沼市役所	15:07

塩沢地域 市民バス時刻表

運行日:月～金曜日(祝日と12月31日～1月3日は運休)

【ご注意】栃窪・岩之下コースは事前に予約があった日のみ運行します。

上田・泉田コース
銀嶺タクシー(株)☎772-2440

停留所名	1便	3便
沢口バス停	9:00	13:14
まきはたの里	9:06	13:17
小松沢十字路	9:17	13:20
滝谷村中	9:19	13:22
貝瀬材木自宅前	9:20	13:23
一之沢	9:25	13:28
新明建設	9:27	13:30
沢口バス停	9:29	13:32
上神字(上姥沢入口)	9:30	13:33
姥台公民館	9:32	13:35
台上入口	9:33	13:36
高棚登口	9:34	13:37
横新田	9:36	13:39
芝野入口(かどや前)	9:37	13:40
広道(佐藤鉄筋前)	9:39	13:42
阿部電機商会	9:40	13:43
掛之下公民館	9:41	13:44
槻岡寺入口	9:42	13:45
枝吉集会所	9:44	13:47
横道	9:47	13:50
雲洞公民館	9:48	13:51
長表公民館	9:52	13:55
金城の里	9:55	13:58
西泉田公民館	10:00	14:03
藤島眼科医院	10:04	14:07
銀嶺タクシー前	10:05	14:08
六日町駅角	10:06	14:09
南魚沼市役所	10:09	14:12
南魚沼市民病院	10:15	14:18
コメリ・原信	10:17	14:20
福祉センターしらゆり	10:19	14:22

停留所名	2便	4便
福祉センターしらゆり	12:05	15:25
コメリ・原信	12:07	15:27
南魚沼市民病院	12:09	15:29
南魚沼市役所	12:15	15:35
六日町駅角	12:18	15:38
銀嶺タクシー前	12:19	15:39
藤島眼科医院	12:20	15:40
西泉田公民館	12:24	15:44
金城の里	12:29	15:49
長表公民館	12:32	15:52
雲洞公民館	12:36	15:56
横道	12:37	15:57
枝吉集会所	12:40	16:00
槻岡寺入口	12:42	16:02
掛之下公民館	12:43	16:03
阿部電機商会	12:44	16:04
広道(佐藤鉄筋前)	12:45	16:05
芝野入口(かどや前)	12:47	16:07
横新田	12:48	16:08
高棚登口	12:50	16:10
台上入口	12:51	16:11
姥台公民館	12:52	16:12
上神字(上姥沢入口)	12:54	16:14
沢口バス停	12:55	16:15
新明建設	12:57	16:17
一之沢	12:59	16:19
貝瀬材木自宅前	13:04	16:24
滝谷村中	13:05	16:25
小松沢十字路	13:07	16:27
まきはたの里	13:10	16:30
沢口バス停	13:13	16:33

石打・竹俣コース
榊魚沼中央トランスポート☎783-6111

停留所名	1便	3便
五十嵐	9:00	13:30
はりまや石打店	9:03	13:33
石打・丸仁	9:06	13:36
上野	9:08	13:38
大丸屋隣	9:11	13:41
今田屋米店	9:12	13:42
上一日市	9:14	13:44
宮野下公民館	9:16	13:46
大御堂公民館	9:19	13:49
下一日市・法授寺入口	9:21	13:51
道の駅ゆきあかり診療所	9:24	13:54
君沢公民館入口	9:27	13:57
大窪	9:29	13:59
下東ノ木十字路	9:30	14:00
砂押公民館	9:31	14:01
大沢駅前	9:34	14:04
南田中	9:38	14:08
上越国際スキー場前	9:40	14:10
清長寺集会所	9:42	14:12
早稲田屋酒店	9:43	14:13
泉盛寺	9:45	14:15
塩沢庁舎	9:49	14:19
塩沢郵便局	9:50	14:20
六分区	9:50	14:20
竹俣新田	9:52	14:22
南魚沼市民病院	9:59	14:29
コメリ・原信	10:00	14:30
福祉センターしらゆり	10:02	14:32
南魚沼市役所	10:06	14:36

停留所名	2便	4便
南魚沼市役所	12:15	15:15
福祉センターしらゆり	12:19	15:19
コメリ・原信	12:21	15:21
南魚沼市民病院	12:22	15:22
竹俣新田	12:29	15:29
六分区	12:29	15:29
塩沢郵便局	12:31	15:31
塩沢庁舎	12:32	15:32
泉盛寺	12:36	15:36
早稲田屋酒店	12:38	15:38
清長寺集会所	12:39	15:39
上越国際スキー場前	12:41	15:41
南田中	12:43	15:43
大沢駅前	12:47	15:47
砂押公民館	12:50	15:50
下東ノ木十字路	12:51	15:51
大窪	12:52	15:52
君沢公民館入口	12:54	15:54
道の駅ゆきあかり診療所	12:57	15:57
下一日市・法授寺入口	13:00	16:00
大御堂公民館	13:02	16:02
宮野下公民館	13:05	16:05
上一日市	13:07	16:07
今田屋米店	13:09	16:09
大丸屋隣	13:10	16:10
上野	13:13	16:13
石打・丸仁	13:15	16:15
はりまや石打店	13:18	16:18
五十嵐	13:21	16:21

栃窪・岩之下コース(予約先/マルカタクシー(資)782-1155)

停留所	1便	3便	2便	2便	4便
栃窪センター	9:10	13:40	塩沢庁舎	12:40	15:40
栃窪中	9:11	13:41	岩之下センター	13:00	16:00
栃窪下	9:12	13:42	栃窪下	13:03	16:03
岩之下センター	9:15	13:45	栃窪中	13:04	16:04
塩沢庁舎	9:35	14:05	栃窪センター	13:05	16:05

※予約受付は、乗車の1週間～当日の1時間前です
※六日町方面に行く場合は、石打・竹俣コースに乗り換えてください

中之島・吉里コース
榊魚沼中央トランスポート☎783-6111

停留所名	1便	3便
柄沢・来泉寺	9:00	13:30
原集落開発センター	9:03	13:33
前田原	9:05	13:35
中之島診療所	9:07	13:37
丸池新田	9:09	13:39
論丸公民館	9:10	13:40
坪池集落開発センター	9:14	13:44
五郎丸消防小屋	9:16	13:46
中子公民館	9:19	13:49
古川・牧之庵	9:21	13:51
小杉	9:24	13:54
八竜神社	9:26	13:56
小木六公民館	9:29	13:59
大里公民館	9:31	14:01
上十日町	9:33	14:03
塩沢商工入口	9:35	14:05
塩沢庁舎	9:37	14:07
塩沢郵便局	9:39	14:09
六分区	9:39	14:09
吉里集落開発センター	9:42	14:12
市営吉里団地入口	9:44	14:14
思川・天昌寺入口	9:46	14:16
南魚沼市民病院	9:49	14:19
コメリ・原信	9:50	14:20
福祉センターしらゆり	9:52	14:22
南魚沼市役所	9:56	14:26

停留所名	2便	4便
南魚沼市役所	12:30	15:30
福祉センターしらゆり	12:34	15:34
コメリ・原信	12:36	15:36
南魚沼市民病院	12:37	15:37
思川・天昌寺入口	12:40	15:40
市営吉里団地入口	12:42	15:42
吉里集落開発センター	12:44	15:44
六分区	12:44	15:44
塩沢郵便局	12:47	15:47
塩沢庁舎	12:49	15:49
塩沢商工入口	12:51	15:51
上十日町	12:53	15:53
大里公民館	12:55	15:55
小木六公民館	12:57	15:57
八竜神社	13:00	16:00
小杉	13:02	16:02
古川・牧之庵	13:05	16:05
中子公民館	13:07	16:07
五郎丸消防小屋	13:10	16:10
坪池集落開発センター	13:12	16:12
論丸公民館	13:16	16:16
丸池新田	13:17	16:17
中之島診療所	13:19	16:19
前田原	13:21	16:21
原集落開発センター	13:23	16:23
柄沢・来泉寺	13:26	16:26

地域内ライダーシステム補助

- 地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行を支援。
- 厳しい経営状況にある乗合バス事業者の負担の軽減や老朽更新による安全確保及び利用者利便の向上を図るため、バス車両の更新等を支援。

平成30年度事業における見直し内容

- 平成30年度事業において、限られた予算をより効果的・効率的に配分する観点から、①事前内定方式の見直し、②定時定路線型運行の補助要件の見直し、③市町村毎の国庫補助上限額の算定方式の見直しを行う。

改正項目	一般会計	改正内容
①	事前内定方式の見直し	・事前に見直しを内定することを見直し、補助対象システムに係る経常費用と経常収益の差額を補助対象期間中の実績額により算出し、事後に見直しを決定。 (現行：補助対象システムに係る予測費用と予測収益の差額を過去3ヶ年度実績を踏まえ算出し、事前に補助額を内定。)
②	定時定路線型運行の補助要件の見直し	・生産性向上に向け、定時定路線型運行について、1回当たりの平均乗車人員が2人以上のシステムを補助対象化。 (現行：定時定路線型運行について、1回当たりの平均乗車人員が1人以上のシステムを補助対象。)
③	市町村毎の国庫補助上限額の算定方式の見直し	・地域公共交通網形成計画又は地域公共交通再編実施計画を未作成の自治体のうち、財政力指数1.0以上の市町村を補助対象から除外(国庫補助上限額ゼロ)し、財政力指数0.7以上1.0未満の市町村の国庫補助上限額を引き下げ。

※③については要綱改正によらず別途通達により措置。

【現行】

(生活交通確保維持改善計画)

第17条 陸上交通(地域内フィーダー系統)に係る地域公共交通確保維持事業を行う場合は、生活交通確保維持改善計画に、次に掲げる向こう3カ年の事項について具体的に記載するものとする。

- 一 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
- 二 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果
- 三 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統(区域運行におけるサービス提供の単位とする区域及び運行区間を含む。以下「系統」という。)の概要及び運送予定者
- 四 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
- 五 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
- 六 補助金の交付を受けようとする系統等に係る利用状況等の継続的な測定手法(活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合に限る。)
- 2 地域公共交通確保維持事業に限定した計画として策定する場合は、前項各号の事項を記載した地域内フィーダー系統確保維持計画の策定をもって生活交通確保維持改善計画に代えることができる。この場合において、当該計画に係る第7条第2項の地域間幹線系統確保維持計画の策定があるときは、市町村協議会等は、当該計画との整合を確保すること。

3 第16条第2項の規定による補助対象事業の基準の特例(以下この節において「フィーダー再編特例」という。)を受けようとする場合においては、第1項の規定にかかわらず、同項に掲げる事項のうち再編計画に記載された事項については、別に定めるところにより記載を省略することができる。

【改正案】

(生活交通確保維持改善計画)

第17条 陸上交通(地域内フィーダー系統)に係る地域公共交通確保維持事業を行う場合は、生活交通確保維持改善計画に、次に掲げる向こう3カ年の事項について具体的に記載するものとする。

- 一 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
- 二 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果
- 二の2 前号の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
- 三 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統(区域運行におけるサービス提供の単位とする区域及び運行区間を含む。以下「系統」という。)の概要及び運送予定者
- 四 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
- 五 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
- 六 補助金の交付を受けようとする系統等に係る利用状況等の継続的な測定手法(活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合に限る。)
- 2 地域公共交通確保維持事業に限定した計画として策定する場合は、前項各号の事項を記載した地域内フィーダー系統確保維持計画の策定をもって生活交通確保維持改善計画に代えることができる。この場合において、当該計画に係る第7条第2項の地域間幹線系統確保維持計画の策定があるときは、市町村協議会等は、当該計画との整合を確保すること。

3 第16条第2項の規定による補助対象事業の基準の特例を受けようとする場合においては、第1項の規定にかかわらず、同項に掲げる事項のうち再編計画に記載された事項については、別に定めるところにより記載を省略することができる。

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱の改正に伴う生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統関係）の記載内容の追加・変更箇所（案）

2-2. 前号の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

社会教育課青少年事業、地区老人会などで、バスの乗り方教室を開催し、利用促進を図る。
（南魚沼市、事業者）

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

南魚沼市から運行業者への補助金額については、運行収入および国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

平成28年度市民バス利用状況

	4月(20)	5月(19)	6月(22)	7月(20)	8月(22)	9月(20)	10月(20)	11月(20)	12月(19)	1月(19)	2月(20)	3月(22)	合計(243)	平均
浦佐・五箇コース	526	465	521	495	554	506	504	552	654	616	684	766	6,843	570
藪神コース	116	120	134	153	145	134	140	114	179	112	126	153	1,626	136
赤石コース	130	106	143	131	106	129	148	115	123	124	115	143	1,513	126
大崎コース	272	231	258	269	280	247	279	293	272	243	248	282	3,174	265
三用コース	332	301	363	351	369	343	342	338	367	399	388	467	4,360	363
後山・辻又コース	56	68	97	168	114	108	102	76	76	60	97	66	1,088	91
前年比	0.90	0.84	0.73	0.70	0.81	0.76	0.85	0.99	1.07	1.08	1.06	1.17		
大巻・泉コース	209	181	201	223	241	211	164	171	179	123	130	168	2,201	183
城内コース	627	582	709	646	582	586	576	600	596	498	658	722	7,382	615
五十沢・大月コース	316	305	356	315	330	315	324	345	403	361	397	351	4,118	343
前年比	0.63	0.71	0.67	0.67	0.73	0.73	0.79	0.97	0.97	0.81	0.89	0.89		
上田・泉田コース	207	172	211	204	184	186	176	165	188	166	208	316	2,383	199
石打・竹俣コース	275	259	271	265	276	266	282	257	272	231	311	317	3,282	274
中之島・吉里コース	178	181	204	230	216	231	246	197	218	165	186	215	2,467	206
板窪・岩之下コース	23	31	37	31	29	30	20	34	35	22	27	40	359	30
前年比	0.88	1.01	0.92	0.94	0.97	0.94	1.14	1.04	1.08	1.03	1.08	1.24		
合計	3,267	3,002	3,505	3,481	3,426	3,292	3,303	3,257	3,562	3,120	3,575	4,006	40,796	3,400
月計の前年比	0.78	0.82	0.74	0.73	0.81	0.78	0.88	0.99	1.04	0.97	1.00	1.08	0.87	
一日あたり	163.4	158.0	159.3	174.1	155.7	164.6	165.2	162.9	187.5	164.2	178.8	174.2	167.9	
累計	3,267	6,269	9,774	13,255	16,681	19,973	23,276	26,533	30,095	33,215	36,790	40,796	40,796	
累計の前年比	0.78	0.80	0.78	0.76	0.77	0.77	0.79	0.81	0.83	0.84	0.85	0.87	0.87	

部 長	課 長	係 長	係

議 事 録

件 名	平成29年度第1回 南魚沼市地域公共交通協議会		
日 時	平成29年6月2日(金) 13:45~14:50	場 所	南魚沼市役所2階 大会議室
委 員	<p>・佐野委員(長岡技術科学大学)・片桐委員(南魚沼市企画政策課)・永井委員(南魚沼地域振興局地域振興課)・乙川委員(南魚沼警察署)・遠山委員(東日本旅客鉄道㈱新潟支社越後湯沢駅)・大谷委員(北越急行㈱)・高橋委員(南越後観光バス㈱)・羽吹委員(南魚沼市タクシー安全協議会)・我田委員(南魚沼地域振興局地域整備部)・大塚委員代理:大内様(南魚沼市建設課)・須藤委員(上田ふるさと協議会)・小幡委員(東地区地域づくり協議会)・大塚委員(五十沢地域センター)・本多委員(南魚沼市社会福祉協議会)・南雲委員(身体障がい者協会六日町地区代表)・南雲委員(南魚沼地域商工会連絡協議会)・小林委員(女子力観光プロモーションチーム)・一之谷委員(南越後観光バス㈱労働組合)</p>		
欠 席	・林会長(南魚沼市長)・小松委員(国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局)		
事 務 局	建設部:高橋部長 建設部都市計画課:関課長・熊木都市計画係長・戸田		
協 議 内 容			
(1) 開会			
事務局(関課長):	<p>これより平成29年度第1回南魚沼市地域公共交通協議会を開催いたします。本日は、お忙しい中ご参集いただきありがとうございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料の確認 ・委員の交代について <p>4月1日付で変更になった議員の皆さんを紹介します。2番南魚沼地域振興局企画振興部 永井和文様、3番南魚沼警察署 乙川雅貴様、9番南魚沼地域振興局地域整備部 我田哲夫様、18番南魚沼地域商工会連絡協議会 南雲繁樹様</p> <p>以上の方が交代となりましたので報告させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欠席について <p>1番南魚沼市長</p> <p>協議会長である林市長が他の公務により急遽欠席となりました。本人は大変出席したがついていたのですが、皆様によりしくお伝えくださいとのこと。大変申し訳ございません。</p> <p>また、11番国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局 小松委員より欠席の連絡をいただいております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代理出席について <p>10番南魚沼市建設部建設課 大塚委員の代理で大内主幹になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局の自己紹介 <p>開会にあたり、会長である林市長が不在ですので、協議会副会長である佐野先生より挨拶いただき、協議会規則に基づき、引き続き佐野先生より議事進行をお願いいたします。</p>		

佐野委員：みなさまおはようございます。本日はお忙しい中、南魚沼市公共交通協議会にご出席いただきありがとうございます。本日は会長である林市長が欠席のため、代わって議事進行を務めさせていただきます。忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

(2) 議題

議長（佐野委員）：それでは次第により会議を進めていきますのでよろしくお願いいたします。
議案1平成28年度事業報告及び収支決算について、事務局から説明をお願いします。

事務局（熊木係長）：（議案1について、資料No.1、2、3に基づき説明）

議長（佐野委員）：決算については会計監査を受けております。監査報告を五十沢地区センター 大塚委員よりお願いします。

大塚委員：監査の結果を報告します。平成29年3月17日、提出された関係帳簿及び証拠書類ならびに事務局の説明によって監査した結果、計数は関係帳簿、証拠書類と符合し、正確であると認めました。以上です。

議長（佐野委員）：ありがとうございました。それでは、議案1について、ご質問がありましたらお願いいたします。

ないようでしたら、平成28年度事業報告及び収支決算については、議案のとおりご承認いただくということでご異議はございませんでしょうか。

委員：はい。

議長（佐野委員）：ありがとうございます。第1議案については承認されました。
続きまして、議案2平成29年度事業計画（案）及び収支予算（案）についてお諮りします。事務局より説明をお願いします。

事務局（熊木係長）：（議案2について、資料No.4、5に基づき説明）

議長（佐野委員）：ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

ないようでしたら、平成29年度事業計画案及び収支予算案については、議案のとおりご承認いただくということでご異議はございませんでしょうか。

委員：はい。

議長（佐野委員）：ありがとうございます。第2号議案については承認されました。
続きまして議案3生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）についてお諮りします。事務局より説明をお願いします。

事務局（熊木係長）：（議案3について、資料No.6に基づき説明）

議長（佐野委員）：ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

ないようでしたら、生活交通改善計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案）については、議案のとおりご承認いただくということでご異議はございませんでしょうか。

委員：はい。

議長（佐野委員）：ありがとうございます。第3号議案については承認されました。
続きまして議案4生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統関係）（案）についてお諮りします。事務局より説明をお願いします。

事務局（熊木係長）：「生活交通確保維持改善計画」（地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダ

一系統関係) (案) につきましては、3年間の市民バスの運行について計画するもので、毎年度ローリングしながらお諮りしているものです。

この計画につきましては、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に基づき策定していますが、今年度申請予定の、平成30バス事業年度の補助金交付申請までに要綱が改正されると新潟運輸支局より情報がありました。

要綱の改正に伴い、本計画に記載する事項が一部変更になると聞いております。

しかし、現時点で要綱改正の正式通知がされていないので、まずは資料7の「現行の要綱に沿った形での計画案」を説明させていただき、皆様にお諮りします。

その後、新潟運輸支局より提供いただいた資料により、補助制度の改正についての概要を説明し、計画記載事項の変更部分について当協議会として記載しようとする内容についても併せてお諮りしたいと考えております。

(資料7、8に基づき説明)

議長(佐野委員)： ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

片桐委員： 資料7の5ページの、市民バス運行計画を昨年の計画と比べると、市民バスの目標利用者が著しく下がっていますが、どのような考え方でこの計画策定に当たったのか聞かせてほしい。

事務局(熊木係長)： この後議案5で説明予定ですが、平成28年度の市民バスの利用状況の表が資料9にございます。こちらが、年間を通してバスの乗車賃が有料化された後の乗車人数の集計になっております。

昨年度の利用者目標につきましては、有料化前の利用者実績に基づいて利用者目標等の計画を立てていましたが、1年を通した有料化後の利用者実績が出ましたので、その数値より若干でも利用者数を増やしていきたいとの考えのもと、各コースの目標者数を設定しました。

片桐委員： 資料8の、「制度の見直し概要」の中で、補助対象になる路線の要件として、1回当たりの平均乗車人員が今までは1人以上だったのが2人以上となるとある。今の事務局の説明では、全ての路線についてこれを満たしているとのことでしたが、5ページの運行計画のそれぞれのコースごとに便数で乗客数を割ると、2を下回る結果が出てくる。補助対象要件の計算方法とこの運行計画には整合性がとれているのか。

事務局(熊木係長)： 運行便数は往復で1運行という計算方法で算出しています。運行計画の便数は片道の運行数が記載されています。

また、補助路線として申請を予定しているコースは、昨年度と同様に「大巻・泉コース」「城内コース」「五十沢・大月コース」「上田・泉田コース」「石打・竹俣コース」「中之島・吉里コース」の6コースを考えています。申請予定のコースについては、補助要件を下回らない見込みです。フィーダー系統の補助金は市町村ごとに上限額が設定されていますので、数多くの路線を申請しても補助金の総額が変わらないので、今までこの6コースを申請してまいりました。

片桐委員： 資料7の2ページの「補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称」に挙がっている事業者が運行する路線が申請予定となっているということでしょうか。

事務局(熊木係長)： はい。

事務局(高橋部長)： 全ての路線を補助金対象にしておりません。補助金の内示額の総額が示されるた

め、それ以上の申請をしても補助金は出ないので、対象となる路線の中から申請する路線を選んで補助金交付の手続きを取っています。

議長（佐野委員）： 資料8「見直しの概要」の補助要件の見直しの資料で1回当たりの平均乗車人員が2人となっているが、先ほどの事務局の説明では1往復当たりと言っていた。資料を見ると片道1便当たりとも読めるが、1往復で間違いはないか。

事務局（熊木係長）： 現行の要綱での計算方法では、1往復当たりでの計算となっています。

高橋委員： 南越後観光の高橋です。資料7の5ページの市民バス運行計画について、当社が運行する城内コースの便数が間違っている。A、Bコースとも2便となっているが、正しくはコースAが1便、コースBが3便です。

また、9ページからの時刻表の運休の書き方が、議案2において説明のあった年末のバス運行の実施と整合が取れていない。

10ページの城内コースの5便の時刻表が間違っている。

以上の箇所の訂正をお願いします。

事務局（熊木係長）： 時刻表等の間違いについては確認し、訂正します。

南雲進二委員： 先ほどの説明では便数は往復で1回と計算するとのことでしたが、利用者人数の数え方はどのようになっているのか。

昨年の利用者4万796人というのは実際の人数なのか。

事務局（熊木係長）： 1人の方が1回乗れば1人としています。利用者の総数は同じ方が複数回乗ったら、それぞれ1人と数えています。

議長（佐野委員）： 資料8で、利用促進事業として「バスの乗り方教室」というものを挙げているが、どのようなものなのか。

事務局（熊木係長）： 依頼のあった老人クラブ等にバス車両を持っていき、乗り口や料金を入れるところなどを実際の車両を使って参加者に教えています。

路線バスが通っている地域では路線バス運行事業者から、市民バスが通っている地域では市民バス運行事業者から協力いただき、車両を用意していただいています。

議長（佐野委員）： 昨年度は何回開催したのか。

事務局（熊木係長）： 議案1で資料1に示した通り、4回開催しました。

議長（佐野委員）： 他に何かご質問、ご意見はございませんか。

ないようでしたら、生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統関係）（案）については、議案のとおりご承認いただくということでご異議はございませんでしょうか。

委員： はい。

議長（佐野委員）： ありがとうございます。第4号議案については承認されました。

続きまして議案5その他、市民バス利用状況について事務局より説明をお願いします。

事務局（熊木係長）： （議案5について、資料No.9に基づき説明）

議長（佐野委員）： ただ今の説明についてご質問はございませんでしょうか。

南雲進二委員： 今の説明とは直接関係ないが、3月ごろに、城内地域から、六日町駅広場のロータリーに市民バスを乗り入れてもらいたいという要望を挙げたところ、市からは、検討したが乗り入れはできないという回答があった。この件については、以前から検討を

続けており、今回も慎重に検討を重ねてもらったとのことですが、利便性を高め、多くの人から利用してもらわなければならないと目標を掲げている一方で、長年いろいろなところから要望が上がっている駅前ロータリーへの乗り入れがどうしても不可能なのか。検討の余地はもう全くないのか。

事務局（熊本係長）： 城内地域の方から要望をいただき、現在の駅前ロータリーの使用状況を勘案して検討を行っております。城内地域からの要望が上がっているから城内コースのバスだけ乗り入れということにはならず、現在市民バスで南魚沼市役所、六日町駅付近を通っている6コースについて、安全性が確保できれば乗り入れを検討していきたいと考えています。

安全性の観点から、関係機関と相談をしていますが、現状の使用状況では安全が担保できないことから、乗り入れができないと返答をさせていただきました。

南雲進二委員： 今後、検討してもらえる余地が多少なりともあると解釈しました。

今回は城内地域からの要望であったが、先ほどの事務局からの説明で会った通り、城内コースだけの問題にすることなく、ほかの地域のコースを含め、電車などへのアクセスを容易にするなど、利便性を高めていくためにも要望の声の多いものについてはぜひとも検討していただきたいと思います。

もう一点、議題3で説明のあった福祉タクシーの料金について、障がい者が1割引と資料にあるが、元のタクシーの乗車賃は福祉タクシーと一般のタクシーとで違うのか。

事務局（熊本係長）： 料金体系の中で、障がい者の料金割引を設定していますが、タクシー事業者の乗車料金については調査していないため、福祉タクシーとその他のタクシーの料金の違いは把握しておりません。

羽吹委員： タクシー安全協議会の羽吹です。福祉タクシーと一般のタクシーの料金は同じです。大型、中型、小型で、その車に乗れる人数で料金を設定しており、福祉タクシーの機能があろうが料金が変わることはありません。仮に健常者が福祉タクシーを利用しても、同じ料金です。

議長（佐野委員）： ご説明ありがとうございます。

一之谷委員： 南越後観光労働組合の一之谷です。市民バスは交通の空白を埋めるということで始まったが、既存の路線バスと重複してしまっているところもある。乗客数が全体として少なくなっている中で競合が起きてしまい、路線バスの利用者が減っている。

お客さんのために便利にしていくのは良いことだが、路線を維持することを考えると大変である。

もう一点、市民バスの冬期間の運転で、五十沢コースの金城停留所の付近から急に雪が深くなり、昨年度も何度かあったが大雪の日はバスが登れない。Uターンもできずバックで下りて10分も20分も遅れたこともあった。以前、前市長からは、南魚沼市の除雪の基準として、5センチくらい積もればすぐ除雪車が出勤するといわれていたが、実際に雪が降れば間に合わないことがあるので、冬期間は金城まで行かないルートにするなど考えていただきたい。

また、城内コースの上出浦～下出浦間の細い道でも冬期間に同じような状況となっている。ここについても、冬期間その道を迂回するルートにすることを検討してほ

しい。

議長（佐野委員）： ご意見ありがとうございました。運行実態を踏まえ、事務局に検討していただければと思います。

ほかにご意見はございませんでしょうか。ないようでしたら以上で利用状況の報告を終わります。

全体を通して何かご意見等はございませんでしょうか。ないようでしたらこれですべての議題を議了しました。ご協力ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。

事務局（関課長）： 大変ありがとうございました。次回の協議会は11月ごろを予定しておりますのでよろしくお願ひします。これにて本日の協議会を終了いたします。ありがとうございました。

(14:50)